

教誨師連盟だより

No. 55

発行所
(公財)全国教誨師連盟

〒165-0026
東京都中野区新井3-37-2
電話 03-3389-7411
FAX 03-3387-3460
E-mail:zenren@soleil.ocn.ne.jp

公益財団法人全国教誨師連盟理事会における挨拶

法務省矯正局長 富 山 聡

公益財団法人全国教誨師連盟理事会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素から矯正行政への深い御理解と御支援を賜り、まずは、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。また、貴連盟の運営につきましても、役員として一方ならぬ御尽力をされておられますことに、心から敬意を表する次第です。

昨年を振り返ってみますと、一二月に再犯の防止等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、再犯防止推進計画が策定されました。同計画では、重点課題の一つとして、「民間協力者の活動の促進」が挙げられており、民間協力者の方々との適切な役割分担、効果的な連携体制の構築などを具体的施策としているところです。そのような中、矯正行政において長きにわたって御尽力いただいている教誨師の皆様方は、宗教教誨のみならず、再犯防止を推進していく上で決して欠くことのできない存在であると考えております。今後とも引き続き、被収容者の改善更生、社会復帰に向け、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日の理事会におきましては、次年度の計画を含め、多くの重要課題が話し合われるとのことですが、その成果が貴連盟の一層の発展に資するものとなりますようお願いしております。

結びに当たり、皆様方の御健勝と御活躍、並びに公益財団法人全国教誨師連盟の益々の御発展を祈念いたします。私の挨拶とさせていただきます。

平成三〇年三月一三日

＊連盟本部

◎「役員等改選」について

六月一日開催の評議員会において、評議員五人が退任し、後任が選任されました。なお任期は残余期間である平成三二年六月に開催される定時評議員会最終結時までとなります。理事については任期満了による改選が行われました。また、理事を退任した元理事長の近藤哲城師については、参与に推挙されました。

辞任した評議員

小澤眞了 細谷康麻呂 松本昌丈

楠原純孝 原 真章

新評議員

柏川法潤 阿部正信 稲生隆信 加藤通幸

奥村宏道

任期満了により退任した理事

石川 宣 山根眞三 松本哲朗 近藤哲城

堤 暢之

新理事

理事長 舎奈田経夫

副理事長 中川文隆 竹岡郁雄 高橋 哲

黒田正宣

理事 小澤眞了 井澤隆徳 小林明雄

楠原純孝 寶來正彦 時久忠夫

小林克哉 田村正教 菊池慈峰

梶木 壽 吉田秀司

◎「協賛寄附金」について

昨年から協賛寄附金の勧募活動を正式に行いました。

管区別の状況は次表のとおりです。

管区名	寄附件数	寄附金額
札幌	12	210,000
仙台	9	55,000
東京	27	495,000
名古屋	103	1,470,000
大阪	16	128,000
広島	15	128,000
高松	2	15,000
福岡	15	265,000
合計	199	2,766,000

本年度も同じく勧募活動を積極的に推進してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

昨年度ご寄付していただいた方に対しては、当連盟から直接依頼文を発送します。

勧募活動をした管区連盟へ七割を研修委託費として、二割を管区管理事務費として予算配分します。

◎「税額控除」について

全国教誨師連盟は税額控除対象法人として認定されています。

税額控除対象法人は、寄付者の善意に配慮とともに、多くの人々に支持される組織であること、社会に示し、公益性のある組織であることの証明でもあります。

税額控除対象法人への寄附は、一定の制約がありますが、確定申告をすることにより寄附金額から二千元を控除した金額の四〇%の金額が所得税から控除(税金が戻される)されます。つまり、一万円を寄附した場合、三、二〇〇円の税額が戻

りますので、実質六、八〇〇円を寄附したことに同じになります。五万円を寄附した場合、実質三〇、八〇〇円の寄附をしたことと同じになります。

これらのことを氏子・檀家・信者等の知人に説明し、寄附を募っていただきたく存じます。

◎「教誨あれこれ」の発行について

「教誨」「教誨師」というものを一般社会に広く浸透させるための広報誌として、平成二八年度から「教誨あれこれ」を発行しています。平成三〇年度は第四号を発行します。

広報誌でありますので、教誨師の皆様は社教会に置き、氏子や檀家・信者の皆様は手に取っていただけるようにしてください。また、矯正展では来場者に見ていただけるよう配慮をいたしました。きたく存じます。電話一本で必要部数を直ちに送るようにしています。

◎「教誨受講啓発用DVD」の作成について

被収容者の人数が増えた時に教誨実施回数が増えていかなかったことから、被収容者に直接訴える方法としてリーフレット「心のやすらぎをもとめて」を作成し、全国の矯正施設の居室に入れるようにいたしました(平成三三年二月)。しかし教誨実施件数が目立って伸びるということはありませんでした。

現在は収容人員の減少傾向にあり、教誨実施件数を伸ばしてきめの細かな教誨を行うことが肝要と考えます。今回は映像によりインパクトのあるものを作成することを考えています。DVDに焼

き付け、全国の矯正施設に配布し、収容開始時の指導に活用してもらえれば、単に言葉や文字による指導以上に強く意識に残り、教誨を受けようかという意識が高まるものと考えます。

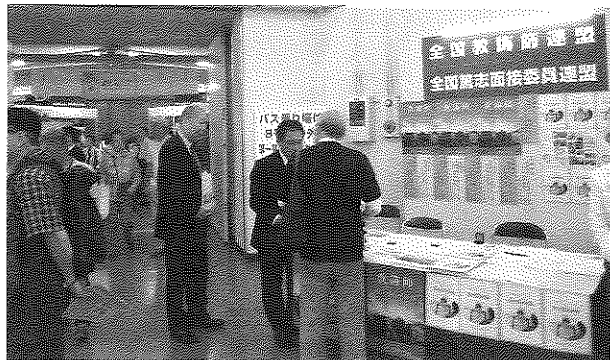
なお、この事業は、昨年度の公益事業として行うことを計画していましたが、内閣府公益認定等委員会との調整により本年度の事業とすることになりました。

◎「全国矯正展」における広報活動について

六月一日・二日の二日間、科学技術館において第六〇回全国矯正展（全国刑務所作業製品展示即売会）が開催されました。

全国教誨師連盟では初めての試みとして、広報活動のブースをいただき、舎奈田理事長以下で広報活動につとめました。

ご来場者一人ひとりに教誨師の活動等について説明しながら資料をお渡ししました。広報資料として準備した「全国教誨師連盟の「ごあんない」教誨あれこれ」一号～三号各五〇〇部は、全て配布することができました。



教誨活動を行うに当たり

留意いただきたい事項について

昨年度の法務省矯正局との意見交換会において、教誨師の研修資料にするため、外部協力者の不祥事案の開示を依頼したところ、矯正局ではデータを取りまとめていないため開示できないが、教誨師研修の参考にしていただきたいとして「教誨活動を行うに当たり留意いただきたい事項」を示されました。教誨師諸氏にとつては周知の内容でありましようが、再度確認し、認識を新たにしてください。また、新任教誨師研修においてご活用願います。

教誨活動を行うに当たり留意いただきたい事項
一 情報の管理について

- (一) 教誨活動の実施上知ることのできた被収容者の身上に関する秘密は漏らさないようにしていただきたい。
- (二) 教誨活動の実施上知ることのできた情報を外部に発表する際やマスコミの取材を受ける際はあらかじめ所属施設への内容確認を依頼の上、許可を得ていただきたい。
- (三) 教誨活動の実施に当たり、施設職員が被収容者の氏名等の情報を口頭又は書面の閲覧により提供する場合があるが、当該個人情報を書面に記載するなどして施設外に持

ち出さないようにしていただきたい。

二 教誨を実施するに当たって

- (一) 被収容者の裁判又は審判並びに施設の規律及び秩序の維持その他管理運営に関する事項には触れないようにしていただきたい。
 - (二) 宗教上の儀式を行うために被収容者に接触する必要がある場合等を除き、被収容者の身体に直接触れることがないようにしていただきたい。
 - (三) 被収容者との物品のやり取り（貸与も含む）は控えていただきたい。
- 必要な物品については、施設から貸与する場合もあるため、施設職員へご相談願いたい。
- 三 その他管理運営上の留意事項について
- (一) 教誨活動に参加した被収容者について、矯正処遇又は矯正教育の適切な実施、規律及び秩序の維持その他管理運営上注意を要すると思われる事項は、必ず施設の職員に連絡していただきたい。
 - (二) 被収容者から他人の情報を尋ねられた際には応じないようにしていただきたい。
 - (三) 被収容者から他人への伝言等を依頼された場合には応じないようにしていただきたい。

平成二九年度事業報告

一 教誨師研修会関係

1 第五二回教誨師中央研修会(JK A補助事業)

開催日 平成二九年八月二十九日～三十一日
場所 東京都千代田区 法務省地下大会議室

参加者 総数 一〇二名

教誨師七八名・矯正施設関係者三名・その他関係者二一名

目的

矯正施設において被收容者に教誨活動を行う教誨師は常に矯正の現状を把握するとともに、矯正施設の収容動向や処遇の状況を把握して教誨活動を行なっている。そのようなことから昨年に引き続き、薬物事犯者の特質や抱えている心の悩み等についてより理解を深めることに重点を置いて研究討議を行うことにより、知識の習得と教誨技術の向上を図る。

教誨事業功労者表彰式典

基調講演

「矯正の現状」

法務省矯正局長 富山 聡氏
記念講演

「薬物に関わった人の心の悩み」

日本ダルク神奈川 五十畑 修氏
講演

「川越少年刑務所における薬物事犯者への指導について」

川越少年刑務所教育担当専門官

分科会(班別討議)

木崎道啓氏

「薬物依存者の社会参加について」

司会

全国教誨師連盟企画実行委員 海老澤裕之
全体会

班別討議の結果について各班代表者による発表

成果

今回の研修は、昨年に引き続き薬物事犯者の特質や抱えている心の悩み等について、より理解を深めることに重点を置いた内容により、知識の習得と教誨技術の向上を図ることを目的として、七六名の教誨師が三日間の研修を行った。

基調講演では法務省矯正局長 富山聡氏より、刑事政策の動向や、最新の矯正施設の状態等について理解し易い内容で講演をしていただき、今後の教誨活動を行う上で大変参考となった。

記念講演では、日本ダルク神奈川の代表である五十畑修氏より、薬物に関わった人の心理状況や五十畑氏自身の体験を交えた内容で講演をしていただき、薬物依存者の特質や薬物依存に陥る原因及び抱えている心の悩み等について理解を深めることができた。

分科会(班別討議)及び全体会では、ダルク施設職員一〇名の協力により、班別に分かれて教誨師との討議や意見交換が活発に行われ、薬物に関わった状況や理由等を

2

第五三回札幌矯正管区教誨師研修網走大会
(JK A補助事業)

開催日 平成二九年六月二〇日～二一日

場所 網走市 網走セントラルホテル
参加者 総数 八九名

教誨師四九名・矯正施設関係者三五名・その他関係者五名

主 題 「未来へ」

副 題 「更生への気づきを喚起させる教誨をめぐって」

目的

教誨を通じ、一人一人生きることの意味を感じ、主体的に自らの立ち直りと向き合う教誨活動の在り方を探る。

記念講演

「子権侵害・親義務違反

「北海道家庭学校の子供たち」
北海道家庭学校校長 仁 原 正 幹 氏

研究発表

「教誨を通して教えられたこと」
月形刑務所所属教誨師 金倉 泰賢

「私の目指すべき教誨」

人間復興を信じて」

釧路刑務支所所属教誨師 室伏 見秀

・「心に触れる教誨」

網走刑務支所所属教誨師 飯野 正行

成果

矯正施設を出た人が再び犯罪に手を染める再犯及び再非行の防止が課題となつているところ、宗教教誨の原点を見つめつつ、被收容者との対話を通じて被收容者が「未来へ」と希望を持てる心を喚起させることが教誨師の使命であると思われる。

これを踏まえて今後の教誨の在り方を考えるに当たり、被收容者に寄り添つた教誨活動を展開していく必要性から、児童福祉の分野で経験を積まれた方を記念講演の講師として招き、対人援助職としての対象者の見方、捉え方及び接し方について講演していただいた。児童福祉分野での自立支援の考え方の一つとして、児童本人の納得を積み重ねることにより自立支援を促すことが紹介され、矯正あるいは強制によらない自立支援の在り方を学ぶことができた。

研究発表及び研究討議では、発表者の各教誨師は、実際の教誨の事例紹介及び効果的に教誨を実施していく上でポイントとなると思われる点についての検討等を発表した。日頃、自分以外の教誨師がどのような教誨を実施しているか客観的に見る機会は少ないと思われるが、今般の研究発表及び研究討議はその一端を窺う機会となった。教誨師は矯正施設における教化活動の一

翼を担い、「世界一安全な国、日本」をつ

くり上げることが願つているところである

が、研修大会を通じて、他の分野における

知見を学び、互いの経験を共有し、もつて

今後の教誨活動の参考とすることができた。

3

第五九回仙台矯正管区教誨師研修秋田大会 (JK A補助事業)

開催日 平成二九年一〇月五日～六日

場所 秋田市 秋田キャッスルホテル

参加者 総数 一一九名

教誨師七一名・矯正施設関係者三三

名・その他関係者一五名

主 題 「未来へ」

副 題 「過去から学び 明日へ繋げる宗教

教誨」

目 的

東北地方の教誨師が一堂に会し、矯正施

設における被收容者の宗教による教化方策

について研修・討議する。

研究討議

討議題「過去から学び 明日へ繋げる宗教

教誨」

発表者

宮城県教誨師会所属教誨師 川上 直哉

山形県教誨師会所属教誨師 原 裕

福島県教誨師会所属教誨師 金平 隆生

岩手県教誨師会所属教誨師 松森 弘隆

記念講演

「幸せに生きること」

浄土真宗東本願寺派慧林寺住職

成果

大会テーマである「未来へ」、研究討議

である「過去から学び 明日へ繋げる宗教

教誨」というテーマの下で行つた討議につ

いては、発表者も応援発表者も事前に打ち

合わせや準備を行つていたため、各施設に

よつてこととなる教誨の実施状況等について

理解がしやすく、自らが教誨を実施してい

る施設との違いや、教宗派による特色につ

いて分かりやすかつたと考えられる。また、

本大会についてのアンケート結果の中には、

これまでの教誨活動に対して感じていた疑

問や不安などが解決したという意見も多数

あり、本大会における最も大きな成果であ

ると考えられる。

4

第六〇回東京矯正管区教誨師研修茨城大会 (JK A補助事業)

開催日 平成二九年六月二二日～二三日

場所 つくば市 オークラフロンティアホ

テルつくば

参加者 総数 三〇五名

教誨師一八五名・矯正施設関係者

八一名・その他関係者三九名

主 題 「未来へ」

副 題 「いのちの尊さをめざめさせる教誨

師の任務」

目 的

「秋葉原事件」を手掛かりとして、生へ

の不安・居場所の崩壊・孤独・依存・断絶、

そして関係性の希薄化など現代が抱える問

題点、社会構造の変化をどう受け止めてい

くべきなのかを共有したいと願う。

講演

「秋葉原事件」現代社会の生きづらさにごう向き合うか」

東京工業大学教授 中島 岳志氏

分科会

第1分科会「相手に届く言葉とは」

第2分科会「宗教者としてこの事件に何が

いえるか」

第3分科会「本音で向き合える関係とは」

成果

アンケート調査を実施した結果、研修を通して今までの認識が改められたという回答結果が七割を超え、良好な反応であった。

新たな知見は新たな課題となることになり、ここに本大会の成果が認められる。今回の研修は「秋葉原事件」を切り口としたが、

全ては教誨師自身が問われていることを確認し、参加者全員の共通理解を得ることができたことが最大の成果と言えよう。なお、

二日間を通して一貫したテーマを掘り下げ、まとめを教誨師自身で作上げたところに本大会の特徴があった。研修を行い自己謙

さんに努め、この教誨活動に反映される

ことが研修実施の最終目的であり、より一層の内容充実に努めていくこととした。

5 第六一回名古屋矯正管区教誨師研修大会（設立六〇周年記念石川大会）（JK A補助事業）

開催日 平成二九年六月一三日～一四日

場所 金沢市 ホテル日航金沢

参加者 総数 一四九名

教誨師九三名・矯正施設関係者四七名・その他九名

主 題 「未来へ」

副 題 「昨日より今日・そして明日へ」

目的

更生しようとする目的意識、たとえ無意識の中でも、私たち教誨師の真摯な活動で

被収容者の心を育み、より強い目的意識を

持ち、昨日より今日・そして明日へのたし

かな一歩を後押しし、自らの過ちを自覚す

るとともに、人を思いやる心の発揚と希望

が芽生える教誨を目指す。

基調講演

「刑事司法と更生支援」

龍谷大学法科大学院教授

福島 至氏

記念講演

「金沢の能」

金沢能楽美術館館長

吉野 春夫氏

全体討議（パネルディスカッション）

・「大会テーマ『未来へ』」

・「昨日より今日、そして明日へ」

・「昨日より今日、そして明日へ」

・「昨日より今日、そして明日へ」

・「昨日より今日、そして明日へ」

・「慎みの心から」

・「名古屋拘置所所属教誨師

・「湖南学院での教誨活動」

・「湖南学院所属教誨師

助言者

龍谷大学法科大学院教授

福島 至氏

成果

全体討議では、中部地方内の四人の教誨師が発表を行い、質疑応答において、研修

に参加した教誨師等から建設的な意見も出

て、研修参加者が共感しており、また、助

言者から、教誨師に共通する宗教的情操や

価値観について助言があり、有意義であっ

た。

講演については、「石川県らしいテーマ

が適切であり、大変貴重な話を伺うこと

ができた。」というアンケート回答が多く

あった。

6 第六五回大阪矯正管区教誨師研修大会

開催日 平成二九年一月一七日

場所 大阪市

ザ・リッツカールトン大阪

参加者 総数 二〇九名

教誨師一二九名・矯正施設関係者

六七名・その他一三名

主 題 「未来へ」

副 題 「『出遣い』によって輝くいのち」

目的 教誨活動の研鑽と充実に目指して

講演 「恥多き生を生きる」

関西学院大学名誉教授

船木 弘毅氏

「縁に生きる」

同朋大学元学長 中村 薫氏

成果

テーマに沿った講師をシンポジストとして選定したことで、宗教学的な内容でありつつも具体的な体験談を通して「自らの意志で何一つとして選ぶことの出来ない生命を生かされていること」について、教誨師はもとより参加した施設職員も理解を一層深めることができた。

アンケート結果からも、参加者が宗教的根源の問題や自身の信仰する教えだけでなく、他宗の基本的な教義・教語の知識について学ぶ機会として刺激のある研修内容であったことが認められ、教誨師からは、今後被収容者との向き合い方について、施設職員からは、更生に向けた取組み、指導を行うときに参考となる言葉や取組み等について新たな発見にもつながった。

以上のことから、研修会として大きな成果が認められ目的が達成された。

7 第二七回広島矯正管区教誨師研修会（JKA補助事業）

開催日 平成二九年六月二九日

場所 山口市 山口グランドホテル

参加者 総数 一一九名

教誨師七一名・矯正施設関係者四六名・その他関係者二名

主題 「未来へ」

副題 「希望へ導く教誨を目指して」

目的

被収容者の事情や心根を理解し、人として生きることの尊さを伝え、真の人間性に目覚めさせ、希望を持って心豊かな人生の

構築へと導く教誨活動に資することを目的とする。

基調講演

「社会復帰に向けた当所の取組みについて」

山口刑務所首席矯正処遇官（企画担当）

村田 靖 治 氏

記念講演

「人とながる」

いのちミュージアム事務局

山根 和子 氏

成果

平成二四年に犯罪対策閣僚会議において「再犯防止に向けた総合対策」が策定され、また、平成二五年一二月には、「『世界一安全な日本』創造戦略」が閣議決定され、現在、安全、安心な社会の実現という大きな目標のため、国を挙げて、再犯防止施策に一元となつて、取り組んでおり、その中で矯正の果たす役割は、非常に大きくなっている。

刑事施設に対して、国民は、再犯防止施策の充実はもとより、社会に開かれ、信頼の輪に支えられた施設を目指すことが求められている。これらを受けて、現在、各

矯正施設においても受刑者や非行少年の再犯・再非行の防止のため、更生意欲の喚起や社会生活に適應するため能力の育成を図るべく、様々な教育・指導がなされている。その対象となる受刑者や非行少年が己を見つめ直し、自ら改善しようとする前向きな気持ちも大切であるが、被害者の存在を忘れてはならない。

8

第四三回高松矯正管区教誨師研修大会（JKA補助事業）

開催日 平成二九年七月三日～四日

場所 徳島市

参加者 徳島グランヴィリオホテル

総数 七八名

教誨師三七名・矯正施設関係者三八名・その他三名

主題 「未来へ」

副題 「生きる力を育む教誨をめざして」

目的

所属教誨師の宗教教誨に関する研究協議の促進を図り更に相互の親睦を図ることを

目的とする。

講演

「対象者の理解と関わり

—お互いの心が開けると話がはずむ—

京都女子大学非常勤講師

臨床心理士 竹下 三隆 氏

研究発表会

・「神社神道から見た教誨のありかた」

高松刑務所所属教誨師 猪熊 兼年

・「心に残る教誨をめざして」

高知刑務所所属教誨師

アントニオ・サミー・イルダヤラージ

・「教誨師の活動を通して思うこと」

松山学園所属教誨師 三浦 義文

分科会

・「グループ教誨で気を付けていること」

座長

徳島刑務所所属教誨師 北村 清治

・「個人教誨で気を付けていること」

座長

徳島刑務所所属教誨師 清原 修

・「少年非行に向きあって」

座長

丸亀少女の家所属教誨師 石倉 敬之

成果

大会テーマである「未来へ（生きる力を

育む教誨をめざして）」に基づき、高松矯

正管区（四国四県）教誨師連盟に所属する

教誨師が一堂に会し、刑事施設（刑務所等）

や少年施設（少年院等）における宗教教誨

に関する研究協議を図り、更に、相互の親

睦を図ることを目的として研修を実施した。

講演や分科会方式による活発な意見交換

などにより、教誨師が相互に情報を交換し、

協力することで被収容者の再犯防止及び円

滑な社会復帰を目指すことを確認した。

(一) 研究発表

比較的経験年数の少ない教誨師が、これ

まで行ってきた教誨の実施方法、教誨実施

上の悩みや不安を発表することで、経験の

豊富な教誨師は、新たな教誨の取組方法を

発見するとともに、経験の比較的少ない教

誨師は、今後の教誨実施に向け、具体的な

アドバイスを受けることができた。

参加者は、発表者の不安を解消すべく、

様々な方向からの切り口でアドバイスを行

い、また、新たな取組を実施するための準

備の方法や、被収容者の反応などを発表者

だけでなく、参加した教誨師間で共有する

ことができた。

(二) 基調講演

講師に、京都女子大学非常勤講師 竹下

三隆氏を迎え、「対象者の理解と関わり

—お互いの心が開けると話がはずむ—」と

題し、これまでの被収容者に対する豊富な

面接や指導の経験から、①呼吸の間、②面

接の雰囲気、③言い方の工夫、④自立の考

え方等について具体的な事例を踏まえた内

容の講演を実施した。さらに、講演内容を

実際に経験し、今後、実践に活用するため、

参加者数名のグループを作り、演習を行っ

た。

(三) 各研究会

教誨の主な形態である、「グループ」、「個

人」、「少年と成人」に関して、教誨師間だ

けにとどまらず、「教誨師と施設職員」、「少

年施設と成人施設」の情報の共有を図るこ

とを目的として、教誨師からの施設に対す

る要望、各施設間における教誨に関する情

報の共有、少年に対する教誨に関して、成

人を担当する教誨師が少年に対する教誨を

実施する上での不安解消のための議論など、

教誨師、施設職員、又は、施設間で情報を

共有し、それぞれの被収容者の目的に沿っ

た教誨活動を、それぞれの立場や「成人・

少年」の垣根を越えた協力体制を構築し、

今後の「生きる力を育む教誨」につなが

る意見交換が行われた。

9

第四二回福岡矯正管区教誨師研修鹿児島大会

開催日 平成二九年一月六日

場所 鹿児島市 サンロイヤルホテル

参加者 総数 一〇二名

教誨師八二名・矯正施設関係者一七

名・その他三名

主 題 「未来へ」

副 題 「現実を共に見つめ 実りある宗教

教誨をめざして」

目的

宗教教誨は、被収容者と共にわが身の現

実を見つめ、人間のあり方を問いながら、

これからの人生をどのように生きていくの

かを聞いていく場です。そして、教誨師と被収容者がお互いに、

いのちの尊厳に目覚めつつ、希望ある、豊かな人生を歩むことを願ひ、この研修大会を開催する。

講演

「検察庁における再犯防止の取組について」
鹿児島地方検察庁

検事正 村瀬 正明 氏

成果

本研修大会において、福岡矯正管区教誨師連盟に所属する教誨師が一堂に会し、大会のサブテーマでもある「現実を共に見つめ 実りある宗教教誨をめざして」とし開催した。

記念講演では、講師の村瀬正明氏より近年の犯罪情勢について犯罪白書の統計資料に基づき、戦後最低を記録した刑法犯の認知件数ながら、各種犯罪の再犯率は増加し刑務所への再入者率も上昇傾向にあることが紹介された。

平成二八年一二月には、再犯の防止等の推進に関する法律が成立したことをうけ、検察庁の職務から見た再犯防止のための刑事政策的取組の着実な実施には、日常的に他の関係機関との連携や情報共有が不可欠であり、矯正施設における教誨活動とおして更生への意欲と社会生活に適應するための被收容者の心の支えとなる宗教教誨の必要性と役割に、各教誨師の前向きな姿勢が表れた研修会であった。

二 連絡調整関係

1 宗団代表者との連絡協議会（京都部会）

開催日 平成二九年九月二七日

場所 京都府京都市 西本願寺 聞法会館

三階研修室一

出席者 総数 三三名

宗団代表者 一四教宗団 一六名

全国教誨師連盟 一七名

議事

ア 報告事項

○平成二八年度事業報告及び収支決算報告について

○平成二九年度事業計画及び収支予算について

○平成二八年度宗団賛助金収納状況について

○連盟創立六〇周年記念大会の寄附入金状況について

○全国教誨師大会の日程変更について

イ 協議事項

ウ その他当面の諸問題について

エ 宗団代表者との連絡協議会（東京部会）

開催日 平成二九年一〇月二一日

場所 東京都豊島区駒込 天理教東京教務支庁二階会議室

出席者 総数 二八名
宗団代表者 一二教宗団 一九名
全国教誨師連盟 九名

告について

イ 平成二九年度事業計画及び収支予算について

ウ 平成二八年度宗団賛助金収納状況について

エ 創立六〇周年記念大会の寄附入金状況について

オ 全国教誨師大会の日程変更について

カ 各教宗団の研修状況について

キ その他

ク 第五回法務省矯正局との意見交換会

開催日 平成二九年一二月一五日

場所 東京都千代田区 法務省矯正局一四階会議室

出席者 総数 一七名
法務省矯正局 九名
全国教誨師連盟 八名

協議事項

ア 外部協力者の不祥等事案の概要通知について

イ DVD作成のための施設内撮影等について

ウ 教誨実施カウント方式の統一について

エ 顕彰関係
生存者叙勲 八名
藍綬褒章 一名
全国教誨師連盟総裁表彰 一八名
法務大臣感謝状 二五名
日本宗教連盟理事長感謝状 一二名
全国教誨師連盟理事長感謝状 一名

の方々が表彰されました。御芳名は別掲のとおりです。

四 各種刊行物等の発行

1 宗教教誨事例集

平成二九年九月一日に発行し、会員及び関係機関に配布。

2 教誨第五二号「教誨師中央研修会記録」

平成三〇年三月に発行し、会員及び関係機関に配布。国立国会図書館に納入。

3 教誨師連盟だよりNo.五三・五四号

平成二九年九月及び平成三〇年一月に発行し、会員及び関係機関に配布。

4 全国教誨師会員名簿 平成二九年度版

平成三〇年三月に発行し、会員及び関係機関に配布。

五 公益事業関係会議

○教誨師中央研修会関係

1 企画実行委員会

開催日 平成二九年四月二〇日
場所 東京都千代田区 法務省矯正局一四階会議室

2 企画実行委員会

開催日 平成二九年七月二五日
場所 東京都千代田区 法務省矯正局一四階会議室

3 評価委員会

開催日 平成二九年八月三一日

場所 東京都千代田区 法務省地下小会議室

出席者 総数 八名

○教誨マニユアル作成準備委員会

1 第五五回会議

開催日 平成二九年五月一〇日
場所 東京都中野区 矯正会館第二会議室

出席者 総数 一四名

2 第五六回会議

開催日 平成二九年六月五日
場所 東京都中野区 矯正会館第二会議室

出席者 総数 一三名

3 第五七回会議

開催日 平成二九年七月二七日
場所 東京都中野区 矯正会館第二会議室

出席者 総数 一二名

✳ 平成二九年度管理業務関係報告

一 会議関係

○主要会議

1 第二〇回理事会(常会)

日時 平成二九年五月一八日
場所 東京都中野区 矯正会館第一会議室

出席者 総数 一八名

出席理事一三名・欠席理事三名

監事一名・参与二名・事務局二名・

オブザーバー(矯正局)一名

議事

第一号議案 『平成二八年度事業報告及び

附属明細書の承認』の件(承認事項)

第二号議案 『平成二八年度計算書類(貸

借対照表及び正味財産増減計算書)及び

附属明細書並びに財産目録の承認』の件

(承認事項)

第三号議案 『評議員会の日時及び場所並

びに目的である事項等』の件(決議事項)

第四号議案 『諸規程の一部改正・制定』

の件(決議事項)

第五号議案 『協賛寄附金の募金活動』の

件(決議事項)

第六号議案 『教誨マニユアル(改訂版)

の発行』の件(決議事項)

報告事項

① 評議員候補者名簿について

② 平成二八年度の寄附募金結果について

③ JKAからの補助金について

④ 広報委員会の状況について

⑤ その他

2 第七回評議員会

日時 平成二九年六月九日
場所 東京都千代田区 法務省矯正局第一

会議室(二〇階)

出席者 総数 三一名

出席評議員数二二名・欠席評議員数

六名

理事長・副理事長四名・監事一名・

参与二名・事務局二名・オブザー

バー(矯正局)一一名

議事

第一号議案 『総裁の推挙』の件(決議事

項)

第二号議案 『平成二八年度事業報告及び

附属明細書の承認』の件（決議事項）

第三号議案 『平成二八年度計算書類及び

附属明細書並びに財産目録の承認』の件

（決議事項）

第四号議案 『役員等の選任・解任』の件

（決議事項）

第五号議案 『諸規程の制定』の件（決議

事項）

報告事項

①平成二九年度事業計画・予算について

②諸規程の一部改正について

③協賛寄附金の募金活動について

④「教誨マニュアル」について

⑤JKAからの助成金について

⑥平成二八年度管理業務関係報告について

⑦広報委員会について

⑧その他

3 第二一回理事会（臨時会）

日時 平成二九年九月二七日

場所 京都府京都市 西本願寺伝道本部三

階研修室三

出席者 総数 二二名

西本願寺

大谷門主（総裁）

石上総長・森田社会部長

教誨師連盟

出席理事一三名・欠席理事三名

監事一名・参与二名・事務局二名

議事

①「第三七回全国教誨師大会日程変更」の

件

②協賛寄附金の募金活動について

③その他

4 第二二回理事会（常会）

日時 平成三〇年三月一三日

場所 東京都千代田区 法務省二〇階第一

会議室

出席者 総数 三二名

出席理事一五名・欠席理事一名

監事二名・参与一名・事務局二名

矯正局 富山局長以下一一名

決議事項

①『平成三〇年度事業計画書及び収支予算

書の承認』の件

②『経理規程の一部改正』の件

③『外部理事の推薦』の件

④『事務長の任用継続』の件

⑤『平成三一・三二年度大会テーマ』の件

報告事項

①協賛寄附金の受納状況について

②教誨師研修全国大会・地方大会に関する

報告

③その他

○その他の会議

1 監事会

日時 平成二九年四月二二日

場所 東京都中野区 矯正会館第二会議室

出席者 総数 六名

中野重孝監事・高岡精司監事

舎奈田理事長・中川・竹岡副理事長・

龍田事務長

議事

・平成二八年度収支決算等及び業務の監査

総裁への業務報告

日時 平成二九年六月二八日

場所 京都府京都市 西本願寺

出席者 総数 九名

大谷総裁・桑羽西本願寺総務・森田

西本願寺社会部長

舎奈田理事長・中川副理事長・竹岡

副理事長・石川副理事長・山根副理

事長・龍田事務長

主な報告事項

・総裁就任お礼言上

・平成二九年度事業計画及び収支予算書につ

いて

・平成二八年度事業報告及び収支計算書につ

いて

・第五二回教誨師中央研修会について

3 顧問会議

日時 平成三〇年一月二四日

場所 東京都品川区 ストリングスホテル

東京インターコンチネンタル

出席者 総数 一三名

但木顧問・大谷総裁・玉井西本願寺

副総務・太田西本願寺社会部課長・

理事長・副理事長四名・参与二名・

事務局一名

議事

・全国教誨師連盟の現状報告

・全国教誨師連盟の今後の展望について

・その他

4 管区連盟事務局長会議

日時 平成三〇年二月六日

場所 東京都中野区 矯正会館第一会議室

出席者 総数 一三名

舎奈田理事長

中川・竹岡・石川・山根副理事長

札幌管区連盟(降雪のため欠席)

仙台管区連盟 徳力 賢隆

東京管区連盟(竹岡 郁雄)

名古屋管区連盟 加藤 通幸

大阪管区連盟 高木 歆恒(代)

広島管区連盟 小林 克哉

高松管区連盟 上野 忠昭

福岡管区連盟 川崎 文丸

事務局 龍田恒夫・佐藤 均

連絡・協議事項

・会員規程について

・協賛寄附金について

・全国教誨師連盟の役員等の交代事務手続きについて

・研修会の開催について

・JKAの補助金について

・教誨師研修会テーマについて

・その他 研修会関係費用について

会議等の日程について

5 正・副理事長会議

平成二九年四月二〇日〜平成三〇年三月一三日

日 一三回開催

6 広報委員会

場所 東京都中野区 矯正会館第二会議室

(1)第一七回 平成二九年四月二一日

出席者 五名

(2)第一八回 平成二九年六月五日

出席者 一一名

(3)第一九回 平成二九年七月二七日

出席者 一〇名

(4)第二〇回 平成二九年一月九日

出席者 八名

(5)第二一回 平成三〇年一月二二日

出席者 一一名(通信員四名を含む)

二 各種行事等への出席等

1 平成二九年四月二日 舎奈田理事長、龍田事務長が大本山萬福寺において開催された黄檗宗御開山祥忌祭に出席した。

2 平成二九年四月一七日 舎奈田理事長、中川副理事長、龍田事務長が本社本庁、曹洞宗等へ伺い、創立六〇周年記念大会の円成のお礼を言上した。

3 平成二九年五月一六日 中川副理事長が法務省大会議室で行われた、春の褒章伝達式に参列した。

4 平成二九年九月二二日 舎奈田理事長が京都・東急ホテルにおいて行われた浄土真宗本願寺派教誨師篤志面接委員大会に出席した。

5 平成二九年九月二二日 舎奈田理事長以下六名の教誨師が法務大臣室において、法務大臣との意見交換会を行った。

6 平成二九年一〇月六日 中川副理事長が仏教伝道会館で行われた仏教伝道文化賞受賞式に参列した。

7 平成二九年一〇月二七日 舎奈田理事長が矯正会館で行われた矯正図書館創立五〇周年記念式典に参列した。

8 平成二九年一〇月二八日 舎奈田理事長が京都・龍谷大学大宮学舎において行われた、龍谷大学矯正保護課程開設四〇周年記念式典に参列した。

9 平成二九年十一月四日 竹岡副理事長が法務省大会議室で行われた、秋の褒章伝達式に参列した。

10 平成二九年十一月二四日 舎奈田理事長、中川・竹岡・石川・山根副理事長及び龍田事務長が真宗大谷派報恩講に参拝した。

11 平成二九年十二月五日 大谷光淳総裁が全国教誨師連盟事務局をご視察遊ばれた。

12 平成二九年十二月五日 大谷光淳総裁、舎奈田事務長が全国篤志面接委員連盟創立三〇周年大会に参列した。

13 平成二九年二月七日 中川副理事長、龍田事務長が内閣府が開催した寄附税制に関するセミナーを受講した。

14 平成二九年二月二六日 龍田事務長、佐藤主事が東京管区新任教誨師研修会に参列した。

15 平成三〇年一月五日 舎奈田理事長、石川・山根副理事長及び龍田事務長が矯正協会賀詞交換会に出席した。

16 平成三〇年一月九日 舎奈田副理事長、竹岡副理事長、龍田事務長が寄附募金活動の一環として経団連等へ新年あいさつ回りを行った。

17 平成三〇年一月一八日 舎奈田理事長が矯正研修所で高等科研修生に対し教誨師活動に関する講義を行った。

三 その他

- 1 平成二九年四月七日 内閣府に「新規公益事業に伴う変更届」を電子申請により提出した。
- 2 平成二九年四月二十七日 龍田事務長が内閣府に赴き、新規公益事業について説明した。
- 3 平成二九年四月二十七日 内閣府に「理事の退任・就任に伴う変更届」を電子申請により提出した。
- 4 平成二九年四月二十八日 内閣府の指導を受け、新規公益事業申請を取り下げる。
- 5 平成二九年九月一二日 内閣府に「評議員の退任・就任に伴う変更届」を電子申請により提出した。
- 6 平成二九年九月一三日 内閣府に「税額控除に係る証明申請書」を電子申請により提出した。
- 7 平成二九年一月一三日 内閣府から「税額控除に係る証明書」が発行された。
- 8 平成三〇年三月三〇日 内閣府に新規公益事業に係る「変更認定申請書」を電子申請により提出した。
- 9 平成三〇年三月三〇日 内閣府に平成三〇年度分の「事業計画等に係る提出書」を電子申請により提出した。



✳ 平成二九年度受賞者御芳名

✳ 生存者叙勲（八名）

北野 良昭	曹 洞 宗	滋賀刑務所
島地 興霖	浄土真宗本願寺派	盛岡少年刑務所
田村 晃洋	真宗大谷派	水戸刑務所
長谷川隆嶽	浄土真宗本願寺派	高知刑務所
枝川 円陽	天 台 宗	岡山刑務所
岡本 慈勝	真言宗御室派	徳島刑務所
鎌倉 玄悦	浄土真宗本願寺派	盛岡少年刑務所
村上 義英	浄土真宗本願寺派	松山刑務所

✳ 藍綬褒章（二一名）

石原 和久	真宗大谷派	名古屋刑務所
植村 悦雄	天 理 教	奈良少年院
加藤 貫裕	日 蓮 宗	大阪医療刑務所
目笠 徹	黒 住 教	和泉学園
榎 研治	曹 洞 宗	岡山刑務所
今出川行雲	天 台 宗	名古屋刑務所
河合 了栄	高野山真言宗	滋賀刑務所
北島 顯諒	真宗大谷派	笠松刑務所
廣安 俊道	真言宗大覚寺派	和泉学園
岩田 光哲	浄土真宗本願寺派	大阪刑務所
友永 紘一	天 理 教	尾道刑務支所
		川越少年刑務所
		神戸刑務所

✳ 全国教師連盟総裁表彰（二八名）

大道 光肇	曹 洞 宗	釧路刑務支所
三ツ井久良蔵	天 理 教	秋田刑務所

中川 文隆	神社本庁	府中刑務所
松濤 孝佳	浄土宗	栃木刑務所
仲田 周雄	天台宗	茨城農芸学院
田所 賢二	日本バプテスト同盟	
		松本少年刑務所

辻 良尚	浄土真宗本願寺派	名古屋刑務所
荒山 信	真宗大谷派	名古屋刑務所
法信 公照	真宗大谷派	名古屋拘置所
谷川 弘顯	浄土真宗本願寺派	神戸刑務所
浦地 洪一	日本聖公会	京都刑務所
前阪 良憲	天台眞盛宗	滋賀刑務所
村山 雅雄	曹 洞 宗	大阪刑務所
大山 恵	日本基督教団	大阪拘置所
佐藤 正立	金 光 教	広島刑務所
越智 憲明	浄土真宗本願寺派	松山刑務所
土屋 栄巖	真言宗豊山派	松山刑務所
古賀 祐法	真宗大谷派	福岡刑務所
		福岡拘置所

✳ 法務大臣感謝状（二五名）

白山 敏秀	真宗大谷派	札幌刑務所
片岡 正己	真宗大谷派	旭川刑務所
木田 恵嗣	プロテスタント(単立)	
		福島刑務支所
仁本 照恵	浄土真宗本願寺派	青森刑務所
黒田 勲	救 世 軍	府中刑務所
小林 正夫	真宗大谷派	茨城農芸学院
西土 真芳	浄土宗	市原刑務所
		市原学園
大中 明英	浄土真宗本願寺派	黒羽刑務所
南荘 宏	浄土真宗本願寺派	静岡刑務所

根岸千恵子 神社本庁 神奈川医療少年院
山口 常賢 浄土宗 名古屋刑務所
岡部 快圓 真言宗智山派 名古屋刑務所
小野 正信 浄土真宗本願寺派 岡崎医療刑務所
沙加戸 明 真宗大谷派 滋賀刑務所
平戸 昭乘 浄土真宗本願寺派 大阪刑務所
緒方 正弘 浄土真宗本願寺派 大阪拘置所
福井 浄堂 浄土宗 和歌山刑務所
墨林 浩 真宗大谷派 大阪医療刑務所
吉田 正裕 真言宗御室派 広島刑務所
森 賢治 プロテスタント(単立) 鳥取刑務所

額田 浩 日本基督教団 岡山刑務所
田村 正教 浄土真宗本願寺派 高松刑務所
森 信基 金光教 松山刑務所
楠 孝明 浄土真宗本願寺派 大井造船作業場
山本多美男 浄土真宗本願寺派 福岡少年院
熊本刑務所

稲垣 孝道 浄土宗 旭川刑務所
英 元弘 曹洞宗 置賜学院
橋立 秀文 曹洞宗 栃木刑務所
津守 弘範 真言宗智山派 多摩少年院
山田 義俊 浄土真宗本願寺派 愛光女子学園
堀 智仙 日蓮宗 笠松刑務所
伊奈 祐諦 真宗大谷派 岡崎医療刑務所
松本 昌丈 神社本庁 金沢刑務所
土井 克彦 臨濟宗妙心寺派 京都刑務所
京都拘置所

※日本宗教連盟理事長感謝状(一二名)

高橋 哲 浄土真宗本願寺派 広島拘置所
越智 憲明 浄土真宗本願寺派 松山刑務所
ウオルター・マーク・マクセイ キリストの教会 鹿児島刑務所

※全国教誨師連盟理事長感謝状(一名)

安田 規浩(大阪府) 平成二八年度に多額の寄附

※平成二九年度物故者御芳名

謹んで哀悼の意を表します。

小倉 自昭 真宗大谷派 中津少年学院
鷲尾 芳隆 浄土真宗本願寺派 京都刑務所
加藤 友光 曹洞宗 函館少年刑務所
泉山 広宣 浄土真宗本願寺派 盛岡少年刑務所
松本 武三 カトリック 盛岡少年院
大阪拘置所
加門 得勇 高野山真言宗 大阪刑務所
齋藤 政幸 日本フォースクエア福音教団 神戸刑務所
小松 勝昭 浄土真宗本願寺派 函館少年刑務所

播磨社会復帰促進センター
長澤 普天 浄土宗 京都刑務所
全国教誨師連盟に報告のあった九名の方について掲載しました。

※平成二九年度寄附者御芳名

(企業団体関係)

公益財団法人 仏教伝道協会 様

公益財団法人 矯正協会 様 金壹百萬円也

公益財団法人 日本建設業連合会 様 金壹拾五萬円也

石油連盟 様 金壹拾五萬円也

一般社団法人 全国銀行協会 様 金壹拾萬円也

一般社団法人 日本建設業連合会 様 金壹拾萬円也

日本鋳業協会 様 金五萬円也

一般社団法人 全国地方銀行協会 様 金五萬円也

日本証券業協会 様 金五萬円也

一般社団法人 信託協会 様 金貳萬円也

一般社団法人 日本貿易会 様 金壹拾八萬円也

興和株式会社 様 金壹萬円也

長瀬産業株式会社 様 金壹萬円也

稲畑産業株式会社 様 金壹萬円也

CBC株式会社 様 金壹萬円也

阪和興業株式会社 様 金壹萬円也

岩谷産業株式会社 様 金壹萬円也

住友商事株式会社 様 金壹萬円也

丸紅株式会社 様 金壹萬円也

伊藤忠商事株式会社 様 金壹萬円也

兼松株式会社 様 金壹萬円也

日鉄住金物産株式会社 様 金壹萬円也

株式会社 日立ハイテクノロジーズ 様 金壹萬円也

株式会社 日立ハイテクノロジーズ 様 金壹萬円也

株式会社 日立ハイテクノロジーズ 様 金壹萬円也

三井物産株式会社 様	金壹萬円也	長野県	三澤宥靖 様	金壹萬円也
三菱商事株式会社 様	金壹萬円也	愛知県	真宗大谷派三河別院 様	金五萬円也
双日株式会社 様	金壹萬円也	愛知県	石川 宣 様	金壹萬円也
豊田通商株式会社 様	金壹萬円也	愛知県	辻 良尚 様	金壹萬円也
JFE商事株式会社 様	金壹萬円也	愛知県	玉井 了 様	金壹萬円也
蝶理株式会社 様	金壹萬円也	愛知県	木村昭玄 様	金參萬円也
一般社団法人電機工業会 様	金壹萬円也	愛知県	(不掲載) 四件	金七萬円也
三菱電機株式会社 様	金壹拾三萬円也	大阪府	(不掲載)	金五万円也
パナソニック株式会社 様	金五萬円也	兵庫県	平岡五城 様	金壹萬円也
株式会社東芝 様	金五萬円也	広島県	株式会社三村松 様	金壹萬円也
日本製薬団体連合会 様	金參萬円也	広島県	真部 茂 様	金五万円也
武田薬品工業株式会社 様	金五萬円也	広島県	山根由美子 様	金壹萬円也
東京商工会議所 様	金參拾四萬円也	広島県	山根 聡 様	金壹萬円也
鹿島建設株式会社 様	金參萬円也	広島県	吉原健一 様	金壹萬円也
株式会社東京都民銀行 様	金參萬円也	広島県	(不掲載)	金五万円也
大崎電気工業株式会社 様	金參萬円也	香川県	浄土宗南海教区 様	金壹萬円也
株式会社資生堂 様	金參萬円也	熊本県	(不掲載)	金五万円也
一般財団法人 凸版印刷三幸会 様	金參萬円也	佐賀県	(不掲載)	金五万円也
株式会社伊藤園 様	金參拾萬円也			
旭化成株式会社 様	金參萬円也			
株式会社三井住友銀行 様	金參萬円也			
東日本旅客鉄道株式会社 様	金參萬円也			
(協賛寄附金)				
北海道 (不掲載)	大谷光淳 様			金壹拾萬円也
山形県	井澤隆明 様			金參萬円也
群馬県	古川隆司 様			金壹萬円也
東京都	加藤益亨 様			金五万円也



貸借対照表

平成30年3月31日現在 (単位:円)

科	目	当年度	前年度	増減	
I 資産の部	1. 流動資産	流動資産合計	15,230,209	17,276,260	-2,046,051
	2. 固定資産	基本財産合計	118,445,469	118,578,162	-132,693
		特定資産合計	3,929,000	3,428,000	501,000
		その他固定資産合計	1	1	0
		固定資産合計	122,374,470	122,006,163	368,307
		資産合計	137,604,679	139,282,423	-1,677,744
II 負債の部	1. 流動負債	流動負債合計	2,371,278	158,386	2,212,892
	2. 固定負債	固定負債合計	3,929,000	3,428,000	501,000
		負債合計	6,300,278	3,586,386	2,713,892
III 正味財産の部	1. 指定正味財産	指定正味財産合計	114,644,332	114,775,712	-131,380
		(うち基本財産への充当額)	(114,644,332)	(114,775,712)	(-131,380)
		(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
	2. 一般正味財産	一般正味財産合計	16,660,069	20,920,325	-4,260,256
		(うち基本財産への充当額)	(3,801,137)	(3,802,450)	(-1,313)
		(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
	正味財産合計	131,304,401	135,696,037	-4,391,636	
	負債及び正味財産合計	137,604,679	139,282,423	-1,677,744	

平成29年度正味財産増減計算書内訳表 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	当年度計	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
①基本財産運用益	359,392	239,595	598,987	599,439	-452
②受取会費	5,511,000	3,674,000	9,185,000	9,230,000	-45,000
③受取補助金等	3,664,000		3,664,000	3,096,377	567,623
④受取寄附金	18,210,600	12,140,400	30,351,000	34,618,000	-4,267,000
⑤雑収益	1,392,500	313,264	1,705,764	1,289,096	416,668
経常収益計	29,137,492	16,367,259	45,504,751	48,832,912	-3,328,161
(2)経常費用					
給料手当	4,736,286	3,157,524	7,893,810	7,488,780	405,030
退職給付費用	300,600	200,400	501,000	474,000	27,000
法定福利費	636,929	424,319	1,061,248	1,035,804	25,444
役員報酬	157,407	359,570	516,977	428,169	88,808
地方研修委託費	16,697,315		16,697,315	28,773,275	-12,075,960
旅費交通費	3,411,388	4,288,553	7,699,941	9,910,040	-2,210,099
通信運搬費	1,105,269	334,078	1,439,347	1,287,906	151,441
消耗什器備品費	0	8,510	8,510	197,640	-189,130
減価償却費	0	0	0	0	0
消耗品費	67,767	30,944	98,711	354,659	-255,948
印刷製本費	7,324,840	1,067,638	8,392,478	3,406,386	4,986,092
役務費	253,000	135,000	388,000	398,530	-10,530
会議費	1,479,429	794,236	2,273,665	2,216,930	56,735
顕彰費	235,252	0	235,252	292,213	-56,961
慶弔儀礼費	82,600	200,237	282,837	240,159	42,678
賃借料	138,571	92,381	230,952	167,406	63,546
諸謝金	629,127	0	629,127	322,974	306,153
租税公課	0	2,850	2,850	1,650	1,200
顧問報酬	0	1,058,400	1,058,400	1,058,400	0
支払手数料	14,020	45,872	59,892	48,664	11,228
諸会費	0	3,500	3,500	42,380	-38,880
事務費	43,045	28,630	71,675	123,848	-52,173
雑費	10,000	209,520	219,520	264,058	-44,538
経常費用計	37,322,845	12,442,162	49,765,007	58,533,871	-8,768,864
当期経常増減額	-8,185,353	3,925,097	-4,260,256	-9,700,959	5,440,703
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-8,185,353	3,925,097	-4,260,256	-9,700,959	5,440,703
一般正味財産期首残高	-15,805,374	36,725,699	20,920,325	30,621,284	-9,700,959
一般正味財産期末残高	-23,990,727	40,650,796	16,660,069	20,920,325	-4,260,256
II 指定正味財産増減の部					
1. 指定正味財産増加額					
基本財産運用益	275,433	183,622	459,055	459,055	0
指定正味財産増加額計	275,433	183,622	459,055	459,055	0
2. 一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	354,261	236,174	590,435	590,435	0
一般正味財産への振替額計	354,261	236,174	590,435	590,435	0
当期指定正味財産増減額	-78,828	-52,552	-131,380	-131,380	0
指定正味財産期首残高	68,865,427	45,910,285	114,775,712	114,907,092	-131,380
指定正味財産期末残高	68,786,599	45,857,733	114,644,332	114,775,712	-131,380
III 正味財産期末残高	44,795,872	86,508,529	131,304,401	135,696,037	-4,391,636

財産目録

平成30年3月31日現在 (単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	254,661
預金	普通預金	運転資金として	14,883,854
郵便振替	ゆうちょ銀行新井支店	運転資金として	24,907
前払金	福岡管区研修委託費		66,787
流動資産合計			15,230,209
(固定資産)			
基本財産	投資有価証券	第45回変動利付国債(15年)他	118,445,469
特定資産	定額預金	中野新井郵便局	3,929,000
その他固定資産	什器備品	カードプリンタ	1
固定資産合計		退職給付引当金として積み立てている。 教誨師委嘱業務用	122,374,470
資産合計			137,604,679
(流動負債)			
未払金	社会保険庁に対する未払金	雇用者負担分社会保険料	86,191
	PFPPに対する未払金	「名簿」「教誨」印刷代	2,198,340
預り金	社会保険庁に対する支払い分	本人負担分社会保険料	86,747
流動負債合計			2,371,278
(固定負債)			
退職給付引当金	従業員に対するもの	従業員2名に対する退職金の支払いに備えたもの	3,929,000
固定負債合計			3,929,000
負債合計			6,300,278
正味財産			131,304,401

平成三〇年度事業計画

一 教誨師研修事業

教誨師及び教誨師になろうとする宗教家を対象とし、教誨活動を充実発展させるために教誨師として必要な幅広い知識の蓄積と教誨技術の習得、向上を図るため、全ての教誨師等が均しく研修会に参加できるように中央研修会を行うとともに各矯正管区教誨師連盟(任意団体)に委託して毎年開催を変えながら全国八カ所の地方において能力開発のための研修を行う。

また、教誨師研修会に参加できなかった教誨師等に対しても同様の知識等の吸収を可能ならしめるため、教誨師中央研修会の状況を記録した機関紙「教誨」及び地方研修会を含めた記録を電子化した研修会記録CDを毎年一回、当連盟の活動状況及び主な教宗団における教誨師の研修状況等を記載した機関紙「教誨師連盟だより」を年二回発行し、全ての教誨師、矯正施設、並びに多くの教宗団、その他に無料で頒布する。

- 1 第五三回教誨師中央研修会
日程 平成三〇年九月五日(水)～六日(木)
場所 東京都千代田区
参加予定人員 一一〇名
- 2 第五四回札幌矯正管区教誨師研修大会
日程 平成三〇年六月七日(木)～八日(金)
場所 北海道千歳市
参加予定人員 一六〇名
- 3 第六〇回仙台矯正管区教誨師研修福島大会
日程 平成三〇年一〇月一八日(木)
場所 福島県福島市
- 4 参加予定人員 一三六名
第一回東京矯正管区教誨師研修栃木大会
日程 平成三〇年六月二二日(木)～二三日(金)
場所 栃木県日光市
参加予定人員 二五二名
- 5 第六二回名古屋矯正管区教誨師研修大会
日程 平成三〇年六月二八日(木)～二九日(金)
場所 愛知県名古屋市中区
参加予定人員 一〇九名
- 6 第六六回大阪矯正管区教誨師研修会
日程 平成三〇年一月一九日(月)
場所 大阪府大阪市
参加予定人員 一九〇名
- 7 第三七回全国教誨師大会(第四三回広島矯正管区教誨師研修会)
日程 平成三〇年一〇月三十一日(水)～十一月一日(木)
場所 広島県広島市
参加予定人員 六九〇名
- 8 平成三〇年度高松矯正管区教誨師研修会
日程 平成三〇年六月二九日(金)
場所 香川県高松市
参加予定人員 七一名
- 9 第四三回福岡矯正管区教誨師研修熊本大会
日程 平成三〇年一月一三日(火)～一四日(水)
場所 熊本県熊本市
参加予定人員 一四三名

予算額

中央研修会

費用総額

参加費等収入

地方研修会（八カ所）

費用総額

補助金等収入

「教誨」誌

費用総額

研修会記録CD

費用総額

「教誨師連盟だより」

費用総額

二 教誨師顕彰等事業

長年多数回にわたり教誨活動に従事している教誨師を顕彰し、当人はもとより他の教誨師にも励みとなり、更に教誨活動に精励するよう鼓舞するとともに、矯正施設においてボランティアとしての教誨活動が被收容者等の改善更生への一助となっていることを広く社会に発信する事業である。本年度は第三七回全国教誨師大会の式典において顕彰する。

費用総額

一、三二六、〇〇〇円

三 教誨活動等に関する情報収集等事業

より有意義な研修を計画し、また教誨師としてより有為な宗教家を推薦してもらうため、教誨師研修や教誨師選任に関して、教宗団代表者から情報を得、また関連事項の調整、並びに教誨活動の活発化等のための提言事業。

教宗団の本部が集中している京都と東京で、情報交換等の協議会を行う。

費用総額

法務省矯正局との意見交換会

費用総額

四 教誨師選任事業

憲法の規定により国自体の宗教活動が禁止されていることから、教誨活動を行う教誨師を選ぶために、国は自ら宗教家と接触することができない。

国に代わり、全国の矯正施設が必要とする教誨師を選任するため関係する宗教団体と協議して有能な宗教家を推薦してもらい、あるいは教誨師を希望する宗教家に対してその資格を審査し、適切な矯正施設へ紹介する事業。ちなみに現在一、八六〇名の教誨師を擁し、その所属する教宗団は一〇〇を超えている。また、毎年一〇〇名近くの宗教家を新たに教誨師として委嘱している。

教誨師の選任が公正に行われていることを証するため、矯正施設別の所属教誨師名を記載した教誨師名簿を二年に一回発行し、全ての教誨師、矯正施設、並びに多くの教宗団、その他に無料で頒布している。

教誨師選任
費用総額

三二五〇、〇〇〇円

「全国教誨師会員名簿」(本年度は発行しない)

費用総額

三〇六、〇〇〇円

五 教誨活動充実発展のための事業

教誨活動は被收容者に対する宗教的アプローチにより人間性の回復が図られ、それが改善更生に繋がるものである。しかし宗教家が行う教誨活動は教誨師側から個々の被收容者に対して直接働きかけることはできないことから、教誨師にとっては、ひたすら被收容者から希望が出されることを待つのである。そこで、教誨活動の充実発展を支援策として、被收容者に対して教誨活動を周知するようにする。

被收容者には矯正施設に入ったとき、施設側から教誨に関する簡単な説明を受けてはいるが、日々の生活に関する多くの細かな事柄をおぼえなければならぬ時に、教誨に関する説明がどの程度理解されるか、はなはだ心もとない。教誨に関する説明のDVDを作成し、施設に入ったときや、週に一回、あるいは月に一回、テレビのコマーシャルのように放映されると、多くの被收容者に理解され、自ら教誨を受けようという気持ちになることが期待される。作成されたDVDは全国の矯正施設に無料配布し、入所時指導や刑執行開始時の指導、日々の連絡事項の一部として活用してもらうようにする。また、この効果について、継続的に検証を行い、更によいDVD等の作成につなげるようにする。

教誨受講啓発DVD作成
費用総額

二、二四〇、〇〇〇円

共通経費
事業に要する費用額合計

三〇六、〇〇〇円

二九、四九七、〇〇〇円

○借入れによる資金調達及び設備投資の予定はない。

平成30年度正味財産増減予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	平成30年度 予算(A)	平成29年度 予算(B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
基本財産運用益	360,000	240,000	600,000	600,000	0
受取入会金	600,000	400,000	1,000,000	0	1,000,000
受取会費	11,160,000	7,440,000	18,600,000	9,300,000	9,300,000
受取補助金等	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	0
受取寄付金	12,660,000	8,440,000	21,100,000	28,000,000	-6,900,000
雑収益	1,160,000	242,000	1,402,000	1,302,000	100,000
経常収益計	29,540,000	16,762,000	46,302,000	42,802,000	3,500,000
(2)経常費用					
給料手当	4,940,000	3,294,000	8,234,000	8,250,000	-16,000
退職給付費用	319,000	212,000	531,000	522,000	9,000
法定福利費	674,000	450,000	1,124,000	1,142,000	-18,000
福利厚生費	12,000	8,000	20,000		20,000
役員報酬	200,000	400,000	600,000	770,000	-170,000
地方研修委託費	18,810,000		18,810,000	17,128,000	1,682,000
管区管理事務費		540,000	540,000		
旅費交通費	3,000,000	4,000,000	7,000,000	6,147,000	853,000
通信運搬費	930,000	500,000	1,430,000	1,398,000	32,000
消耗什器備品費	10,000	50,000	60,000	50,000	10,000
減価償却費	0		0	0	0
消耗品費	120,000	100,000	220,000	343,000	-123,000
印刷製本費	2,500,000	1,200,000	3,700,000	7,295,000	-3,595,000
役務費	1,850,000	200,000	2,050,000	540,000	1,510,000
会議費	950,000	950,000	1,900,000	1,806,000	94,000
顕彰費	300,000		300,000	300,000	0
慶弔儀礼費	120,000	200,000	320,000	240,000	80,000
賃借料	100,000	100,000	200,000	110,000	90,000
諸謝金	500,000		500,000	100,000	400,000
租税公課	2,000	2,000	4,000	3,000	1,000
顧問報酬		1,059,000	1,059,000	1,059,000	0
支払手数料	15,000	70,000	85,000	47,000	38,000
諸会費		30,000	30,000	60,000	-30,000
事務費	80,000	50,000	130,000	130,000	0
雑費	10,000	30,000	40,000	40,000	0
経常費用計	35,442,000	13,445,000	48,887,000	47,480,000	1,407,000
当期経常増減額	-5,902,000	3,317,000	-2,585,000	-4,678,000	2,093,000
2. 経常外増減の部			0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-5,902,000	3,317,000	-2,585,000	-4,678,000	2,093,000
一般正味財産期首残高	-23,665,774	39,908,099	16,242,325	20,920,325	-4,678,000
一般正味財産期末残高	-29,567,774	43,225,099	13,657,325	16,242,325	-2,585,000
II 指定正味財産増減の部					
1. 指定正味財産増加額					
基本財産運用益	275,433	183,622	459,055	459,055	0
指定正味財産増加額計	275,433	183,622	459,055	459,055	0
2. 一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	354,261	236,174	590,435	590,435	0
一般正味財産への振替額計	354,261	236,174	590,435	590,435	0
当期指定正味財産増減額	-78,828	-52,552	-131,380	-131,380	0
指定正味財産期首残高	68,786,599	45,857,733	114,644,332	114,775,712	-131,380
指定正味財産期末残高	68,707,771	45,805,181	114,512,952	114,644,332	-131,380
III 正味財産期末残高	39,139,997	89,030,280	128,170,277	130,886,657	-2,716,380

(注) 平成29年度予算の期首残高は、平成28年度正味財産増減計算書の期末残高とした。

平成30年度予算の期首残高は、平成28年度正味財産増減計算書の期末残高から平成29年度正味財産増減予算書の正味財産増減額を加減した額とした。

＊公益財団法人JKAの公益資金補助事業

一 平成二九年度の競輪公益資金による補助金は、平成二九年一月二二日、各管区研修会担当事務局に次のとおり送金しました。

札幌管区	六五五、〇〇〇円(網走)
仙台管区	五三一、〇〇〇円(秋田)
東京管区	九一八、〇〇〇円(茨城)
名古屋管区	四三四、〇〇〇円(石川)
広島管区	三三六、〇〇〇円(山口)
高松管区	二九七、〇〇〇円(徳島)
中 央	一九三、〇〇〇円
総 額	三、三六、四〇〇〇円

二 平成三〇年度の競輪公益資金による補助事業総額を三四、八四〇、〇〇〇円とし、その半額相当の一七、四二〇、〇〇〇円を申請しましたが、本年四月一日付けで補助金総額六、七二九、〇〇〇円の内定通知書の伝達がありました(補助金は、半額相当の三、二四七、〇〇〇円)。平成二九年度と比較して、一一七、〇〇〇円が減額されました。

平成三〇年度のJKAからの各管区への補助金額分(計画分)につきましては、左記のとおりです。

札幌管区	四五〇、〇〇〇円(千歳)
仙台管区	四五〇、〇〇〇円(福島)
東京管区	六五〇、〇〇〇円(栃木)
名古屋管区	四六七、五〇〇円(名古屋)
広島管区	五〇〇、〇〇〇円(広島)
高松管区	二七五、〇〇〇円(香川)

福岡管区	三九二、五〇〇円(熊本)
中 央	六二、〇〇〇円
総 額	三、二四七、〇〇〇円

三 補助事業として研修会を実施する担当事務局は、証拠書類の処理について「本年四月二六日付け補助事業研修会支出証拠及び研修会事務処理方法について」を参考にしてください。残余の金額は全て減額処理されますので注意してください。

四 JKAに報告書を提出するため、研修会終了後は速やかに実施報告書を提出してください。研修会実施証拠写真は、日付が入るように設定して全てデジタルカメラで撮影し、必ず日付が入ったデータを提出願います。

五 決算書(証拠書類)は研修会終了後速やかに処理し、早めに提出してください。JKAに精算申請書が遅れると完了届が提出できないとともに、JKAからの補助金が支払われないなど困った状況になりますので、くれぐれもご留意ください。

六 平成三一年度の補助金要望書については、各管区連盟を通して関係書類を提出してください。(提出期限は、本年八月三日)

七 平成三一年度JKA補助事業を計画するあたり、補助事業審査・評価委員会からの主な意見として「収監者は様々な障害(知的、精神、パ-

ソナリティ障害、ソーシャルスキルの欠如)を有しているので、研修内容に、宗教者の視点とは別に社会福祉的視点を加えてください。」(抜粋)が附されましたのでご承知願います。

競輪公益資金による

補助事業完了のお知らせ

この度平成二九年度の競輪公益資金の補助金を受けて、次の事業を完了いたしました。

記

- 1 事業名
平成二九年度地域社会の安全・安心に資する活動補助事業(教誨師研修会の開催)
- 2 事業の内容
ア 教誨師中央研修会
イ 教誨師管区研修会(全国六か所)
- 3 補助金額 三、三六四、〇〇〇円
- 4 完了年月日 平成二九年一月二二日

あとがき

◆「教誨師連盟だより」第五号をお届けいたします。平成三〇年も早や半年が過ぎましたが、今年も悲惨な事件が多く発生しています。特に幼い子供に対する虐待などのニュースや記事を目にすると、大変心の痛む思いでいっぱいです。人間ひとり一人が心を豊かにして日常生活していければ、このようなことは少なくなるのではないかと思います。◆教誨師の皆様方におかれましては、ご健康に留意され、益々の御活躍をお祈りいたしております。

(事務局 佐藤)